

群馬県議会 リベラル群馬

街頭演説1300日 県政の革命だ!

後藤かづみ

県議会だより

vol.25

発行 リベラル群馬 後藤かつみ事務所
住所 高崎市八幡町800-24
TEL&FAX 027-343-1393
e-mail ccrgoto@af.wakwak.com

<http://www.ccrgoto.com/>



地方切り捨ての政治からの転換を駅頭で訴える、
かがや富士子と後藤かつみ

■ 地方交付税とは

地方自治体によって税収のばらつきがあるために、自らの税収だけでは必要な行政サービスを提供できない地方自治体が多くあるため、このような税収の不均衡を是正する機能を果たしている制度。

本来、地方自治体の財源となるべき税を国が代わりに徴収し、一定の基準に従って地方に再分配している

一方で、地方固有の財源である地方交付税を、地方公務員給与削減を行わせる手段として用いた国の姿勢に強い抗議の意を示し、一度と行われることのないよう主張していくと本会議の中で述べています（別掲）。

県議も年100万円の報酬削減を決める

リベラル群馬が議長15%（現状12%）、副議長12%（同10%）、議員10%（同8%）への拡大を求めた。県の一般職員の給与を平均7・7%削減する関係条例改正案が今議会で可決される見通しとなつたことを踏まえた案だという。

政府は、地方公務員の給与削減を目的に、地方交付税を削減して、地方自治体を“兵糧攻め”にする措置を決定。群馬県でも80億円超の削減が行われることになりました。

そもそも地方交付税は、国の補助金とは違ひ、本来は地方自治体の財源となるべき税をいつたん国が召し上げたうえで地方自治体に再配分しているものです。

その意味で、地方交付税は「地方固有の財源」であり、国が地方自治体を服従させるために用いるのは「禁じ手」です。さらには、政府による選挙前の「地方公務員給与削減パフォーマンス」に用いるなど以ての外と言えます。

国が禁じ手の“兵糧攻め”を行う

■ 本会議での知事発言(要約)

今回の要請は、本県を始めとした地方のこれまでの行財政改革の努力を考慮せずに行われたものであること、さらに、地方との十分な協議を経ずに一方的に行われ、地方固有の財源である地方交付税を給与削減を行わせる手段として用いたという点で、極めて問題があると考え、これまで発言して参りました。現在も、その考え方には変わりはありません。

そもそも、地方公務員の給与は地方が自主的に決定すべきであり、国が削減を強制することは、地方自治の根幹を揺るがす問題であります。

■ 県議会から国に対する意見書(前文要約)

政府は、国の政策目的の実現のため、地方交付税の臨時給与減額に係る地方交付税等の減額を推し進めました。このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨からみて、容認できるものではありません。

地方交付税は地方の固有財源であり、「地方団体の独立性の強化」「地方行政の計画的な運営」に資するものでなければなりません。国の施策のもとに一方的に決するべきでなく、国と地方の十分な協議を保障したうえで、そのあり方や総額について決定する必要があります。

県議報酬削減 各会派で協議